

今月の
HOT
NEWS

≧ 12月3日から9日は障がい者週間 ≦

「相談支援専門員」に話してみよう

障がい者週間ってなに？

障がい者週間は、平成16年6月の障害者基本法の改正により設定されました。国民に障がい者福祉についての関心と理解を広めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることが目的であり、従来の「障がい者の日」に代わるものです。「障がい者週間」の期間は、毎年12月3日から9日までの1週間です。

相談支援センターとは？

障がい者手帳の有無にかかわらず、障がいのある人が住み慣れた地

域で安心して暮らし続けることができるように、さまざまな困り事の相談をお受けします。相談者（本人・家族・関係者など）の話を聞いて、どのような支援が必要なのかを一緒に考えていく機関です。

相談支援専門員とは？

障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができよう、障がい福祉サービスなどの利用計画の作成や地域生活への移行・定着に向けた支援、住宅入居等支援事業や成年後見制度利用支援事業に関する支援など、障がいのある人本人やその家族への全般的な相談支援を行います。

東郷町には2つの支援センターがあります！

身体・知的・発達障がいのある人

東郷町障がい者相談支援センター「ローゼル」

☎0561-39-0994

住 東郷町大字諸輪字北山158-90
社会福祉協議会内
(東郷診療所となり)

時 月～金(祝・休日を除く)
9:00～17:00



精神障がいのある人

地域活動支援センター「柏葉」

☎0561-72-8800

住 東郷町大字諸輪字中木戸西276
(和合病院となり)

時 月～土(祝・休日を除く)
9:00～17:00



こんなご相談もOKです！ 実際のご相談の例

外出に関する支援についてご説明しますね



障がい者手帳を持っています。映画を見に出掛けたいのですが、1人で行くのが不安です



どんな働き方があるのかご説明しますね



障がい者手帳を持っていないけれど、どこか働くところはありますか？



電話相談やご家族からのご相談、こちらからの家庭訪問も可能です



相談に行きたいけれど、なかなか家から出られません



知りたい!

相談支援専門員の1日

in東郷町障がい者相談支援センター「ローゼル」

あなたにとっての
最善を見つけます!

モニタリング

09:00

朝礼

メンバー7名のスケジュールを確認。



11:00



事前に面談や会議を経て、紹介した事業所で働いている利用者Aさんの様子を見にいけます。先方の担当者とも話をして報告書を作り、後日、Aさん本人や家族に報告。事業所の場所によっては町外の自治体へ行くこともあります。

12:00

帰社・昼食

各自昼食をとります。



担当者会議

福祉サービスを利用したいと考えているBさん本人と家族、Bさんに福祉サービスなどを提供する各サービス担当者と相談支援専門員が集まる会議。Bさん本人のニーズや解決すべき課題に対して、支援目標や達成時期を明確にして情報共有します。

13:30

初回面談

こんな働き方がありますよ



15:00

事前に電話連絡があったCさんが来所したので、個室で初回の面談。現在のCさんの生活スタイルや生活しづらいこと、今後の希望などを丁寧に聞き取り、どんなサービスや支援が必要なのかを考える最初の一步。例えばCさんが働きたい場合は、Cさんに合った事業所などを提案し、今後、同意を得てサービスの利用を申請します。



事務作業

16:30

17:00

相談受付終了

面談や外出以外の時間は、利用者や家族から電話で相談を受けたり、「サービス等利用計画」や「モニタリング報告書」を作成したりします。

悩みや思いなどまずは気軽に相談してください!

